

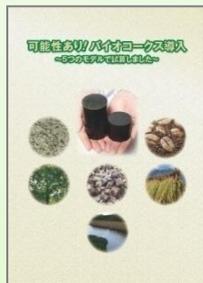
2つの調査報告書及び概要版を発行しました。

〈担当〉
環境・リサイクル課

可能性あり！新型固形燃料バイオコークス導入

北海道経済産業局では、道内のバイオマス資源から製造可能な新型固形燃料「バイオコークス」の企業におけるさらなる導入・利活用の可能性についてまとめた「バイオマスの燃料利用ルートマップ作成調査報告書」及び概要版を発行しました。

本報告書では、バイオマス資源の賦存箇所やバイオコークスの需要調査を実施し、原材料調達・製造～運搬～消費のモデルとその経済性及び事業化の可能性についてまとめ、自社内での導入や一定条件下での販売も可能であることが試算されました。バイオコークス原料として活用可能性が高いものとして、製糖業で大量に発生する「ビートパルプ」やきのこ栽培での「廃菌床」、飲料製造業での「コーヒーかす・茶かす」など5つの事例をモデルに経済性等についてまとめました。

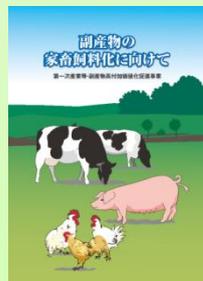


こちらからダウンロードが可能です。
<http://www.hkd.meti.go.jp/hokni/20110513/index.htm>

廃棄処分や堆肥化されていた副産物が家畜飼料に！

北海道経済産業局では、道内第一次産業及び食品製造業等の生産過程で発生する副産物の飼料化に向けた適性について検討するとともに、先駆的な活用事例についてまとめた「第一次産業等・副産物高付加価値化促進事業調査報告書」及び概要版を発行しました。

道内では副産物の発生量が多く、その多くが堆肥化や産業廃棄物として処理されています。調査により未利用の副産物の中から「餡かす」「茶かす」「きのこ廃菌床」といった飼料への利用可能性が高い13種の副産物が見付き、その中の一部について成分分析や給餌試験等を行い、家畜飼料への利用可能性についてまとめました。



こちらからダウンロードが可能です。
<http://www.hkd.meti.go.jp/hokni/20110513/index.htm>

夏季の省エネルギー対策について
～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

6月から9月までの期間において、夏季の省エネルギー対策を促進するため、平成23年5月30日に省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。

今回の対策は、従来の省エネルギー対策に加え、「夏期の電力需給対策について」(平成23年5月13日電力需給緊急対策本部)に決定された節電項目も盛り込む内容になっております。

夏は冷房等、エネルギー消費が大きく増加する季節です。冷房中の室温は28℃を徹底し、さらに日射を遮り冷房負荷を低減させること、照明は必要最低限のエリアに絞ること等省エネルギーの実践項目が含まれており、国民の皆様には省エネルギー対策の実践について協力をお願いいたします。

【ご協力ください！省エネに向けた取組】

工場・事業場関係では、

- 事業者単位での年間エネルギー使用量を把握し、エネルギー管理の徹底に努めましょう。
- 経済的・技術的に最高水準の省エネルギー機器・設備の導入や、設備のきめ細やかな運転・管理等で省エネルギーに取り組みましょう。

業務・家庭関係では、

- 家電機器やOA機器、自動車等について、必要なエネルギーを必要な時に効率よく使い、消費電力の削減に努めましょう。
- 家電機器、OA機器等の購入に当たっては、省エネ性能表示などのエネルギー消費効率に関する情報を参考にエネルギー性能の高い機器を選びましょう。

住宅・ビル等においては、

- 冷房中の室温28℃の徹底はもちろん「クール・ビズ」を励行するとともに、業務に支障のない範囲での照明の間引きやエレベーターの運行台数削減などエネルギー消費について適宜な管理を行いましょう。
- 住宅やビルの新築、増改築や改修に当たっては、熱負荷の低減など工夫するとともに、積極的なエコ住宅、断熱改修などのエコリフォームに努めましょう。

運輸関係では、

- 貨物(旅客)輸送事業者にあつては、省エネ法に基づく「貨物(旅客)の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する貨物(旅客)輸送事業者の判断の基準」の遵守に努めましょう。
- 通勤や業務の移動、休暇におけるレジャー等の移動に際しては、出来る限り公共交通機関を利用し、近距離においては徒歩や自転車を利用しましょう。
- 自動車を利用する場合には、エコドライブ(ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、タイヤの空気圧を適性に保つ等)を実践しましょう。

他にも、

- 省エネルギーに資する、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に努めましょう。

詳細はこちらで <http://www.hkd.meti.go.jp/hokpw/summer11/index.htm>

〈担当〉総合エネルギー広報室



北海道での環境やエネルギーの取り組みや国等の施策を活用した事業の活動状況とその後などをご紹介します。

全国初！「バイオマスグリーン熱証書」設備認定 【津別単板協同組合】

津別単板協同組合は、道東産のカラマツやトドマツ等の針葉樹を活用し合板を製造するため、平成11年に合板製造業の丸玉産業(株)及び北海道森林組合連合会など地元木材関連6業者で設立されました。

当組合では、合板の原料となる単板を製造しており、その製造過程で発生する木屑を燃料とする木質バイオマスコージェネレーション設備により、工場が必要とする電気と熱を供給しています。

この設備導入により工場が必要とするエネルギーのほぼ全量を賄うことができ、年間に化石燃料を原油換算で24,000kl、CO₂を69,000t削減するなど、省エネ・CO₂削減に大きな効果が得られています。

平成20年には、この設備により発電した電力が持つ環境価値(省エネ・CO₂削減)について「グリーン電力証書」として認定を取得し販売しており、さらに、この工場で利用しているバイオマス熱の環境価値についても、今年度から制度化された「バイオマスグリーン熱証書」として販売するため、今年3月に全国初の設備認定を取得しました。

当組合の木質バイオマスコージェネレーションについては、各方面から高い評価を得ており、「新エネ大賞・経済産業大臣賞」や「北海道新エネルギー促進大賞・北海道知事賞」など受賞しています。



津別単板協同組合
〒092-0203
北海道網走郡津別町字達美
電話01527-5-5101 FAX01527-5-5105

【バイオマスグリーン熱証書とは】

バイオマスエネルギーにより得られた熱の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関の認証を得て発行し、「バイオマスグリーン熱証書」という形で取引する仕組み。証書を購入する企業・自治体などは、「バイオマスグリーン熱証書」の取得により、バイオマスグリーン熱設備を持たなくても、証書に記載された熱量(MJ)相当分の自然エネルギーの普及に貢献し、利用したとみなされるため、地球温暖化防止につながる仕組みとして関心が高まっている。

〈担当:エネルギー対策課〉

募集期間	制度名/内容	対象者/補助率
4/14 ~ 6/30	◆省エネルギー革新技術開発事業(電力需給緊急対策) 【概要】東日本大震災により生じている電力の需給ギャップの縮小に貢献することを目的とした電力需給問題の解決に資する技術開発を支援 実施機関:(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/FK/rd/2011/p09015/nedokoubo.2011-04-13.9588809975/	企業(団体等を含む) 大学等 ※補助率等は、HPを確認ください
4/12 ~ 12/22	◆住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 【概要】住宅に太陽光発電を設置する個人又は法人に対し、導入費用の一部を補助する 実施機関:一般社団法人太陽光発電協会 太陽光発電普及拡大センター http://www.j-pec.or.jp/news/t11041101.html	個人又は法人 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり48,000円
4/8 ~ H24.1/31	◆民生用燃料電池導入支援補助金 【概要】家庭用燃料電池システム「エネファーム」を住宅等に導入することを予定している方、またはリース等により提供を行う方等に対して、その費用の一部を補助する 実施機関:一般社団法人燃料電池普及促進協会「補助金事業センター」 http://www.fca-enefarm.org/subsidy/subsidy.html	個人又は法人 補助対象システムに係る機器購入費用と従来機器の購入費用との差額の1/2及び設置工事費の1/2 上限額は105万円
5/30 ~ (BEMS) 6/22 (住宅) 6/24 (建築物) 6/27	◆住宅・建築物効率化エネルギーシステム導入促進事業費補助金 【概要】住宅、民生用建築物に高効率エネルギーシステムを導入する場合、またオフィスなど民生用建築物にBEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入する場合に、その費用の一部を補助する 実施機関:一般社団法人環境共創イニシアチブ (住宅に係るもの) http://sii.or.jp/business/home01.html (建築物に係るもの) http://sii.or.jp/business/building01.html (BEMS導入支援) http://sii.or.jp/business/bems01.html	※補助対象者は、HPを確認ください 1/3以内
5/30 ~ 6/24	◆エネルギー使用合理化事業者支援事業 【概要】省エネルギーへの取組のうち、「技術の先端性」、「省エネルギー効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められる設備導入費(生産能力増になる設備を除く)についての費用の一部を補助する ※「グリーン物流パートナーシップ推進事業」の認定制度は廃止となりました。 実施機関:一般社団法人環境共創イニシアチブ http://sii.or.jp/business/energy01.html	法人格を有する事業者 ※補助率等はHPをご確認ください
5/31 ~ 6/30	◆次世代エネルギー技術実証事業費補助金 【概要】国内4地域(横浜市、豊田市、けいはんな学研都市(京都府)、北九州市)において実施する「次世代エネルギー-社会システム実証事業」で行う総合的なスマートコミュニティのモデルづくりに加え、それを補完する先進的で汎用的な技術の確立や、地域資源を活用した、地域に根付いたスマートコミュニティの確立に係る取組を支援する 実施機関:一般財団法人新エネルギー導入促進協議会 http://www.nepc.or.jp/topics/2011/0531.html	※補助対象者は、HPを確認ください 1/2以内

平成23年度『省エネ大賞』の募集開始！！

(財)省エネルギーセンターでは、企業・自治体・教育機関等における優れた省エネ活動や技術開発等による先進型省エネ製品等を表彰する「省エネ大賞」の募集を開始しましたので、お知らせします。

◆応募対象:国内の産業・業務・運輸部門に属する企業・工場、事業場等の省エネルギーを推進している事業者及び省エネルギー性に優れた製品又はビジネスモデルを開発した事業者

◆応募区分:1. 省エネ事例部門、2. 製品・ビジネスモデル部門

◆応募期間:平成23年6月1日(水)~7月20日(水)

◆実施機関:(財)省エネルギーセンター

<http://www.eccj.or.jp/bigaward/index.html>

〈担当:エネルギー対策課〉